

高齢者にやさしい住まいづくり（火災警報器設置費）助成事業

○対象世帯 次の要件を全て満たす世帯

- ① 市内に住所を有する65歳以上の高齢者のみの世帯。
※同居の子や配偶者が異なる世帯に属する場合には、同一世帯とみなします。
- ② 市民税非課税世帯

○助成額

火災警報器及び設置費用を対象とし、上限9千円を助成する。
助成は1世帯につき1回限りとし、機器の設置は3台までとする。

○申請方法

1. 警報器を購入
↓
2. 設置
↓
3. 申請書の提出
↓
4. 補助金決定
↓
5. 助成金の振込み



○申込に必要な書類

- ① 申請書
- ② 火災警報器設置前写真（日付が記されたもの）
- ③ 火災警報器設置後写真（日付が記されたもの）
- ④ 火災警報機購入及び設置に要した費用の領収書
- ⑤ 申請者が当該住宅の所有でない場合は、当該住宅の所有者の承諾書

事務担当：高齢福祉課高齢者支援係
電話 0248-28-5519